

## 「いきいき iwaki 食育・健康サポート隊」推進事業実施要領

### 1 目的

市民一人ひとりが主体的に食育に取り組み、自らの健康づくりを推進することができるよう、健康に配慮した環境を整備し、多様な関係者が連携・協力し、地域全体で食育を推進し生涯食育社会の構築を図ることを目的として実施する「いきいき iwaki 食育・健康サポート隊」推進事業に関する必要な事項を定める。

### 2 対象

市民や従業者の食育につながる取り組みを実施している、いわき市内で営業を行う飲食店等及び、健康増進法第20条の特定給食施設並びに事業の目的を達成するために適当であると認められる団体等とする。

### 3 事業概要

本要領の目的を理解した上で、市民の食育を支援する取り組みを実施する飲食店、施設、団体等を「いきいき iwaki 食育・健康サポート隊」（以下、「サポート隊」という）として登録し、登録証等を交付、市のホームページでの紹介等により、「サポート隊」の情報を市民へ発信する。

なお、サポート隊は別表基準に基づき、下記の何れかに該当するものをいう。

- (1) いきいき iwaki 食育・健康応援店
- (2) いきいき iwaki 食育推進ボランティア団体
- (3) いきいき iwaki 食育推進活動団体

\*いきいき iwaki 食育推進ボランティア団体については、市民は「いきいき iwaki 食育推進ボランティア団体の派遣についての流れ」を参照し活用する。

### 4 登録の申請

登録を希望するサポート隊は、申請書（第1号様式）に必要事項を記入し、いわき市保健所地域保健課へ提出すること。

### 5 登録の認定

市は、申請書の内容に相違がないことを確認し、基準を満たしているとき、サポート隊と認定し、登録通知書（第2号様式）及び登録証を、「いきいき iwaki 食育・健康応援店」へは併せてステッカーを申請者へ交付するものとする。

### 6 登録にあたっての承諾

サポート隊は登録に際し、市ホームページ等への掲載への協力を、「いきいき iwaki 食育・健康応援店」はステッカーの店頭への掲示、該当メニューを載せたメニュー表の店内の設置等を承諾したものとみなす。

### 7 内容の変更

サポート隊は、事業内容等に変更が生じた場合、並びに申請者氏名等申請内容に変更が生じたときは、サポート隊変更（追加）届（第3号様式）を提出するものとする。

## 8 辞退

サポート隊は廃業、その他の理由により辞退の申し出をする際は、辞退申出書（第4号様式）に登録証を添えて提出するものとする。

なお、市は登録を受けているサポート隊が、著しく秩序に反する行為、並びに度重なる衛生勧告に応じない場合など登録を取り消すことができる。

## 9 表示および情報提供

サポート隊は、交付された登録証等を利用者が見やすい場所に掲示するとともに、いわき市が提供する健康情報を利用者に提供できるよう措置を講じる。

地域保健課はサポート隊の名称、所在地、取り組み内容等の情報を、市ホームページ等に掲載し、市民に情報を提供するものとする。

## 10 相談・指導

申請者から表示内容や献立等の相談を受けたときは、申請者に対し、助言・指導を行うものとする。

## 11 その他

この要領に定めるもののほか、事業の実施に関して必要な事項は別途定める。

## 附 則

この要領は、平成28年5月25日から施行する。

この要領は、平成30年7月2日から施行する。

## 別表基準

### 1 「いきいき iwaki 食育・健康応援店」

該当基準：必須項目＋その他の項目（①～③）のうち1項目以上実施している

#### 【必須項目】

市の栄養・健康情報提供に協力

#### 【その他の項目】

##### ① 栄養成分の表示

エネルギー（熱量）及び食塩相当量を表示する。

たんぱく質、脂質、炭水化物は、できるだけ表示する。

No.	項目	内容	条件
1	定食・ランチ類	1人1食分のセットメニュー	2種類以上
2	丼物や麺類	単品の食事メニュー	2種類以上
3	一品料理（主菜、副菜の単品、惣菜、パン等）	1人1食分に相当する分量がない単品料理	5種類以上

\*飲食店等が提供する献立の品目数が限られている場合は、この限りではない。

##### ②健康に配慮したメニュー

No.	項目	内 容		条件
		定食	単品	
1	カロリー控えめメニュー	該当		総エネルギー量が 600 kcal 未満
2	脂質控えめメニュー	該当		脂質 20 g 以下
3	塩分控えめメニュー	該当		塩分 3 g 未満
4	カルシウムたっぷりメニュー	該当	該当	カルシウム 200 mg 以上
5	鉄分たっぷりメニュー	該当	該当	鉄分 2.5 mg 以上
6	野菜たっぷりメニュー	該当	該当	野菜の使用量が 120 g 以上 (芋類は除き、海藻、きのこ類は含む)

##### ③健康にやさしいオーダー

No.	内 容
1	ご飯、麺類の量を少なくすることができる
2	半量メニューがある
3	ノンオイルドレッシング等を選択できる
4	マヨネーズやタルタルソース等はかけずに別添えする
5	減塩しょう油やポン酢等がある
6	ソースやケチャップ等はかけずに別添えする
7	定食のみそ汁や漬物は選択できる
8	付け合わせの野菜のおかわりができる
9	高齢者が食べやすいように工夫ができる
10	バリアフリーに取り組んでいる
11	その他

## 2 「いきいき iwaki 食育推進ボランティア団体」

学校教育や地域活動の中で無償で食育に関するボランティア活動ができる団体で、必要な専門知識や技術、経験を有する栄養士や調理師、健康推進員、農業生産者、食品流通・加工業関係者、企業など「食育」に係るさまざまな分野で実践的・専門的知識・技術・経験を有し、市内在住あるいは在勤している方が所属している団体であること。

\* 必要な経費（材料費や交通費等）や事故発生時の対応については、依頼先と協議し決定すること。

登録分野	ボランティア活動の事例
食生活・食文化分野	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 食生活改善の学習</li> <li>・ 家庭料理等の指導</li> <li>・ 食事作法・マナー・しつけなどの講話</li> <li>・ 食文化に関する講話</li> <li>・ 地域伝承料理等の調理実演・講話</li> </ul> <p style="text-align: right;">など</p>
健康管理・栄養分野	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 食品の栄養成分やその摂取方法に関する講話</li> <li>・ 食と健康づくりに関する講話</li> <li>・ 生活習慣病予防の講話</li> </ul> <p style="text-align: right;">など</p>
農林水産業等生産分野	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 米や野菜、果樹栽培等の講話、見学、体験</li> <li>・ 地域農業に関する講話</li> </ul> <p style="text-align: right;">など</p>
食品（製造・加工・流通）分野	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 食品加工に関する講話、見学</li> <li>・ 食品の流通に関する講話、見学</li> </ul> <p style="text-align: right;">など</p>
その他の食に関する分野	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 食品の品質や安全性に関する制度等の講話</li> <li>・ 田んぼの動植物観察</li> <li>・ 各種見学</li> <li>・ 子育てと食生活に関する講話</li> <li>・ 紙芝居・エプロンシアター</li> </ul> <p style="text-align: right;">など</p>

## 3 「いきいき iwaki 食育推進活動団体」

いわき市民を対象に、食育に関する啓発及び取組を主体的に行っている市内の企業、保育所、幼稚園、学校ならびに、地域に根差した食育活動を展開している団体等であること。

ただし、特定の政治・宗教団体活動の場合を除くものである。

「いきいき iwaki 食育・健康サポート隊」推進事業実施要領 新旧対照表

新	旧
<p>「いきいき iwaki 食育・健康サポート隊」推進事業実施要領                      (追加)                      附則                      この要領は、平成 30 年 7 月 2 日から施行する。</p> <p>別表基準                      1 「いきいき iwaki 食育・健康応援店」                      【必須項目】                      市の栄養・健康情報提供に協力                      【その他の項目】                      ① 栄養成分の表示                       ② 健康に配慮したメニュー                       ③ 健康にやさしいオーダー                       ④ <del>受動喫煙防止対策</del> (削除)</p>	<p>「いきいき iwaki 食育・健康サポート隊」推進事業実施要領</p> <p>別表基準                      1 「いきいき iwaki 食育・健康応援店」                      【必須項目】                      市の栄養・健康情報提供に協力                      【その他の項目】                      ① 栄養成分の表示                       ② 健康に配慮したメニュー                       ③ 健康にやさしいオーダー                       ④ 受動喫煙防止対策</p>